

別記第10号様式（第43条第1		②		請求年月日 令和		①		8		年		7		月		2		2		日	
請求先の遺言書保管所の名称		神戸		(地方)法務局																支局・出張所	
遺言書保管事実証明書の交付請求書																					
【請求人欄】※請求人の氏名、住所等を記入してください（太線枠内を複写して証明書を作成する場合があるため、字面をはっきりと記入してください。）。また、該当する■にはレ印を記入してください。																					
請求人の資格																					
1 1:相続人/2:相続人以外																					
請求人の氏名又は名称																					
姓 亡 法 務 太 郎 相 続 財 産																					
名																					
請求人の住所																					
〒 6 5 0 - 0 0 4 2																					
都道府県 市区町村 大字丁目 兵庫県神戸市中央区波止場町																					
番地 1 番 1 号																					
建物名																					
(注) 1. 法人の場合は、「請求人の氏名又は名称」の姓の欄に商号又は名称、「請求人の住所」に本店又は主たる事務所の所在地を記入してください。 2. 記入枠が足りない場合には、太線枠内の余白に記入してください。																					
請求人の出生年月日																					
1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治																					
年 月 日																					
(注) 法人の場合は、記入不要です。																					
請求人の会社法人等番号																					
(注) 法人の場合のみ記入してください。																					
法定代理人による請求の有無																					
氏名: 亡法務太郎相続財産清算人▲▲▲▲																					
住所: 兵庫県神戸市中央区■●●■																					
(注) 法定代理人による請求の場合には、レ印を記入してください。																					
法定代理人の氏名及び住所																					
請求人又は法定代理人の電話番号																					
(注) ハイフン(ー)は不要です。																					
0 7 8 3 9 2 1 8 3 2																					
6001																					
ページ数 1 / 3																					

「遺言書保管事実証明書」の交付請求をされる相続財産清算人の方へ
遺言書保管事実証明書の交付請求書の記入上の注意事項等及び交付請求に必要な書類

【交付請求書の記入上の注意事項等】

この請求書は自動読取装置で機械処理しますので、拡大縮小せずに使用してください。

①請求年月日

請求書を提出する日を右詰めで記入してください。数字が1桁の場合、0を記入する必要はありません。

②請求先の遺言書保管所の名称

請求書を提出する遺言書保管所の名称を記入してください。本請求は、全国のどの遺言書保管所に対しても行うことができます。

【請求人欄】

③請求人の資格

請求人の資格を「1 相続人」としてください。

④請求人の氏名又は名称、住所、出生年月日又は会社法人等番号

「請求人の氏名又は名称」欄

姓： 亡●●●●相続財産

名： 空白

「請求人の住所」欄

遺言者（亡●●●●）の最後の住所を記入してください（郵便番号を含みます）。

「請求人の出生年月日」及び「請求人の会社法人等番号」欄は記入不要です。

⑤法定代理人による請求の有無、法定代理人の氏名及び住所

「法定代理人による請求の有無」欄に☑にチェックし、法定代理人の氏名及び住所を記入してください。

氏名： 亡●●●●相続財産清算人▲▲▲▲

住所： 家庭裁判所の選任審判書に記載された住所を記入してください。

⑥請求人又は法定代理人の電話番号

平日に連絡の取れる法定代理人の電話番号を左詰めで記入してください（ハイフン（-）は不要です。）。

⑦請求書のページ数

請求書の当該ページ数及び総ページ数（「1／3」、「2／3」、「3／3」など）を記入してください。

【請求対象の遺言書欄】※請求対象の遺言書の保管番号等を記入してください（太線枠内を複写して証明書を
作成する場合があるため、字面をはっきりと記入してください。）。

遺言者の氏名	セイ	ホウム												
	姓	法	務											
	メイ	タロウ												
	名	太	郎											
遺言者の 出生の年月日		3	1	令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治		2	0	年		1	月		1	日

(注)記入枠が足りない場合には、太線枠内の余白に記入してください。

遺言者の住所	〒	6	5	0	-	0	0	4	2							
都道府県 市区町村 大字丁目	兵庫県神戸市中央区波止場町															
番地	1 番 1 号															
建物名																
遺言者の本籍	都道府県	兵	庫	県		市区町村	神	戸	市	中	央	区	波	止	場	町
大字 丁目																
番地	1 番															
遺言者の 国籍(国又は地域)	コード			国名・ 地域名												
(注)外国人の場合のみ 記入してください。																
遺言者の死亡年月日	令和		8	年		1	月		1	日						
遺言書が保管されている 遺言書保管所の名称	(地方)法務局 支局・出張所															
保管されている 遺言書の保管番号	(注)保管されている遺言書の保管番号を記入してください(複数ある場合は全て記入してください。) 2通以上ある場合には、備考欄に記入してください。															
	H					-										

請求通数	1	通
手数料の額	800	円
(注)手数料の額は、必要な通数分(1通につき800円)の額を記入してください。		



6002

ページ数 2 / 3

【請求対象の遺言書欄】

⑧遺言者の氏名、出生年月日、住所及び本籍

「遺言者の氏名」、「遺言者の出生の年月日」、「遺言者の（最後の）住所」（郵便番号を含みます。）及び「遺言者の本籍」欄には、住民票、家庭裁判所の選任審判書等の記載どおりに正確に記入してください。
外国人の場合は、請求書の記載は全て日本語によるものとして、ローマ字ではなく、カタカナ又は漢字で記入してください。また、本籍の記入は不要です。

⑨遺言者の国籍（国又は地域）

外国人の場合は、国名コード表を参照し、該当する国名コードと国又は地域の名称を記入してください（日本人の場合は、記入不要です。）。

⑩遺言者の死亡年月日

遺言者の死亡年月日を記入してください。

⑪遺言書が保管されている遺言書保管所の名称（任意記載事項）

請求対象の遺言書が保管されている遺言書保管所の名称が判明している場合は、記入してください。

⑫請求対象の遺言書の保管番号（任意記載事項）

請求対象の遺言書の保管番号が判明している場合は、全て記入してください。

⑬請求通数、手数料の額

請求通数を記入してください。

必要な通数分（1通につき800円）の手数料の額を記入してください。

手数料納付用紙	
神戸 (地方) 法務局 支局・出張所 御中	
(申請人・請求人又は法定代理人の表示)	
⑮ 氏名又は名称	印紙貼付欄
亡法務太郎相続財産清算人▲▲▲▲	
(その他)	
⑯ 納付金額	800 円
⑰	
年 月 日	担 当

収入印紙は、割印をしないで、印紙貼付欄に貼り付けてください。

ページ数 3 / 3

⑭遺言書保管所の名称

請求書を提出する遺言書保管所の名称を記入してください。

⑮申請人・請求人の表示

「申請人・請求人の表示又は法定代理人の表示」

氏名：亡●●●●相続財産清算人▲▲▲▲

⑯納付金額

必要な通数分（1通につき800円）の手数料の額を記入してください。

⑰印紙貼付欄

必要な収入印紙を貼ってください。

なお、貼付した収入印紙には割印をしないでください。

⑱担当者使用欄

担当者が使用しますので、何も記入しないでください。

【交付請求に必要な書類】

1 交付請求書

2 家庭裁判所の相続財産清算人の選任審判書（作成後3か月以内のもの）又は家庭裁判所の書記官発行の相続財産清算人証明書（作成後3か月以内のもの）

※なお、家庭裁判所の相続財産清算人の選任審判書又は家庭裁判所の書記官発行の相続財産清算人証明書に、①相続人が不存在であること、②遺言者の死亡年月日、③遺言者の最後の住所の記載がない場合、遺言者の除籍謄本及び住民票の除票の写しが添付必要。

3 郵送受取の場合（おすすめです！）

・相続財産清算人の住所氏名を記載した返信用封筒（切手要）

4 窓口受取の場合（相続財産清算人本人が窓口に来庁）

・個人番号カードや運転免許証など官公署発行の顔写真付き身分証明書

※なお、相続財産清算人に選任された弁護士又は司法書士が法定代理人として請求する場合、家庭裁判所の選任審判書等に記載された住所が事務所の住所であるときは、弁護士会又は司法書士会が作成した事務所の住所と個人の住所が併記された証明書を添付。

※弁護士会又は司法書士会発行の顔写真付き身分証は利用不可

【添付書類の原本還付】

「原本と相違ない」旨及び「相続財産清算人の氏名」を記載した謄本を原本とともに提出した場合には、添付書類の原本還付が可能。

【請求人本人の確認・記入欄】※以下の項目について、該当するものがあれば■にレ印を記入してください。

- ☐ 遺言書情報証明書の交付を受けた。
- ☐ 遺言書の閲覧をした。
- ☐ 遺言書保管ファイルの記録の閲覧をした。
- ☐ 遺言書保管事実証明書の交付を受けた。
- ☐ 遺言書を保管している旨の通知（関係遺言書保管通知）を受け取った。
- ☐ 遺言者が指定した方への通知を受け取った。

（注）請求書の記載や添付が必要とされている証明書などの書類を一部省略できる場合があります。

備考欄

記入事項がなければこの用紙は不要です。

備考欄

記入欄が不足する場合や参考として記入すべき事項がある場合に適宜記入してください。